



さあ、夏休みだ！ ～子ども達にとって有意義な体験を～

今日で1学期が終了し、長い夏休みが始まります。保護者の皆様には、本校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございました。2学期からも、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、明日から夏休みが始まりますが、くれぐれも事故やケガのない、楽しい夏休みとなりますよう、ご協力をお願いします。保護者の皆様には、「熱中症対策」「不審者対応」「交通安全」「生活態度の見直し」等を指導のポイントとし、「念には念を」の精神で、ことあるごとにお子さんにお話しいただきたいと思います。

夏休みは、学校生活から離れて、子どもが家庭に戻ってくる時です。勉強は、机の上だけのものではありません。戸外で遊び、家族の一員としての仕事(手伝い)をするといった活動とつながって、はじめて、いろいろなことを感じたり、考えたりする力が育つのです。夏休みは、家庭生活、仕事(手伝い)、遊びといった大切な勉強を、子どもたちが様々に体験することができる貴重な機会でもあると言えます。学校から配布された「なつやすみのせいかつ」や、各学年の「学年だより」等を参考に、夏休みの過ごし方について、お子さんとお話し合いいただき、夏休みに自分で決めた頑張ることや、家族との約束を守ることなどが毎日続けられるように励ましてあげてください。



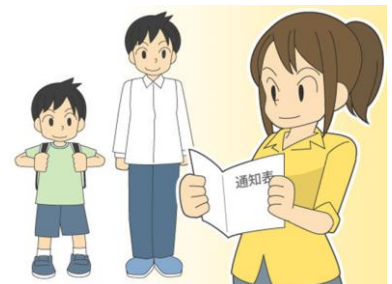
また、夏休みは、日頃の学校生活では味わうことのできない『**体験**』に、子どもたちが自ら挑戦するための機会と時間を、存分に保障できる絶好のチャンスでもあるのです。ぜひとも、質の高い、有意義な『**体験**』を、一人でも多くの子どもたちが、一回でも多く重ねられますよう、保護者の皆様のご協力をお願いします。

子どもたちにとって、充実した素敵な夏休みになることを願っています。



個別懇談会 ～ご協力ありがとうございました～

17日～19日には、お忙しい中にもかかわらず、多くの保護者の方がご都合を合わせていただき、ありがとうございました。言うまでもなく、『連絡表』でお伝えできるお子さんの姿は、あくまでも学校生活の一側面に過ぎません。ですから、今回お渡しした『連絡表』はもちろん、日々のテスト等の結果だけに目を奪われて一喜一憂したところで、あまり意味はありません。むしろ、そうしたところには表れにくい、お子さんの「よさ」や「頑張り」の部分にこそ目を向けていただき、お子さんのより良い成長を後押しする資料の一つとしてご活用いただきたいのです。そのためにも、懇談会にて担任からお聞きいただいた内容も含めて、今一度、お子さんが今まさに伸びようとしている成長の部分について、この夏休みに、ご家族皆で話し合いください。



学校閉校日のお知らせ ～職員が不在となります～



本年度は、全市的に 8 月 10 日(金)・13 日(月)～16 日(木)を学校閉校日としますので、8 月 10 日～16 日の 7 日間は連続して学校を閉じさせていただきます。(職員が不在となります)この間の緊急連絡先は、

【四日市市教育委員会 学校教育課 354-8251】

【阿倉川交番 331-7776】

です。緊急の場合はご連絡ください。

なお、他の土・日を除く平日については、8:25～16:55 の間、職員が複数勤務しておりますので、緊急等の連絡については学校へ直接お願いします。

【羽津北小学校 330-2004】

四日市市教育委員会 夏季教職員研修講座 ～保護者の方もご参加を～

四日市市教育委員会では、夏季休業中に多くの夏季研修講座を開催していますが、下記の講座については、保護者の方にも参加していただけます。興味のある方は、どうぞご参加ください。

○子どもの生活リズム向上研修会

- ・日時 7 月 24 日(火) 14:00～16:00
- ・場所 四日市港ポートビル 大会議室
- ・内容 演題「幼少期からの生活リズムと家庭学習支援」
講師 阪根 健二さん(鳴門教育大学大学院 教授)



○三泗教育講演会

- ・日時 8 月 17 日(金) 10:00～11:40
- ・場所 川越町あいあいホール
- ・内容 演題「子どもの受け止め方&子育てのヒドゥンカリキュラム」
講師 多賀 一郎さん(追手門学院小学校 講師)

○青少年ネット被害・非行防止研修会

- ・日時 8 月 20 日(月) 14:00～16:00
- ・場所 四日市市勤労者・市民交流センター 多目的ホール
- ・内容 演題「子どもと保護者のこれからのインターネットとのつきあい方」
講師 高橋 大洋さん(セーファーインターネット協会 主席研究員)

けやきっ子十か条① ～前文について～

今年度、リニューアルした「けやきっ子十か条」について、保護者の皆さんにも学校が子ども達にどんなことを伝えたいのか、どのように指導しているのかお知らせしたいと思います。今回は、まず「前文」について説明したいと思います。第 1 条から第 10 条につきましては、順次お知らせしていきます。

前文

「当たり前前」のことが当たり前前」でできるすてきな学校をめざして」

『この十か条を「当たり前前」のことでできる(自然にできる)ように子ども達を育てていくことが大切であり、他と比べて一番になるのではなく「オンリーワン」の素敵な学校にしていきたいと考えます。』ということをお願いして日々指導しています。「できて当たり前」と言うことは当然でなければならぬことができていないのはダメだととらえることもできますが、そうではありません。無理やりやらされているのではなく、「自然に意識しすぎることなくできる」ということをイメージしています。この「けやきっ子十か条」が全校児童の心に届くまでいい取り組みを進めたいと思います。ご家庭や地域でも気にかけていただき、「オンリーワン」の素敵な羽津北小学校になりますようご協力よろしくお願いします。

